

## 富山県ボランティア・NPO協働ガイドライン(案)に対するパブリックコメントの概要

・HP閲覧者(カウント)数 589人  
 ・寄せられた意見の件数 9件

	市町村名	意見の概要	意見に対する対応
1	黒部市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県職員に大変な刺激を与える良い資料である</li> <li>・NPOの管理費に対する支援策を検討してほしい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO支援は自立性等を尊重する観点から、間接的・側面的支援が基本と考えている</li> </ul>
2	上市町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの自然体験をNPOに委託してほしい</li> <li>・「委託モデル事業」の実施を希望</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、協働希望事業の中で検討していきたい</li> <li>・協働事業を開拓していく趣旨から協働パイロット事業としての実施を予定している</li> </ul>
3	富山市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本文は大変よく練られている</li> <li>・気軽に情報交換できる環境づくりを希望</li> <li>・NPOが希望する協働事業の発掘を希望</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実際の運用にあたって留意していきたい</li> <li>・NPOからの協働希望事業もできるだけ受け入れていきたいと考えている</li> </ul>
4	大島町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「事業への後援」等は協働とは言えない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・後援も協働の一形態であると考えている</li> </ul>
5	大山町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会を良くしたいという思いの者が一緒に活動することが協働の、ボランティアの心の原点</li> </ul>	
6	富山市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文中の「ボランティア団体」を「ボランティアの団体や市民活動団体」に変更してほしい</li> <li>・ボランティアやボランティアグループの活動内容に市民が行う社会貢献活動が含まれる表記を希望</li> <li>・県民の福祉向上という表記は「福祉＝ボランティア」というイメージがする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本文中の説明では市民活動団体も含むことを明記しているため変更しないこととする</li> <li>・ボランティアの本文中の説明では社会貢献活動という文言を明記しているため変更しないこととする</li> <li>・「福祉」という言葉は環境や教育等も含む幅広い意味で考えており、問題ないと考えている</li> </ul>
7	小杉町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報提供、情報公開は県民と県・相談窓口・NPOの三者とも双方向に行うべき(P24図)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図の一部を修正 本図は協働事業実施におけるものであることから、基本的には県・相談窓口からの情報提供が中心であると考えている。</li> </ul>
8	富山市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ガイドラインの策定はNPOにとって心強いもの</li> <li>・協働不成立の場合の記録作成も必要である</li> <li>・県民の理解促進のための働きかけが弱い</li> <li>・公益性と公共性の違い(P7)</li> <li>・実際の協働を行う際のシステム等はわかりやすく</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実際の運用にあたって留意していきたい</li> <li>・公開講座だけでなく県広報や出前県庁、しごと談義等も通じて理解促進を図っていきたい</li> <li>・表現を修正 類義語であるが、公共性は行政になじみやすい言葉であり、あえて重ねて使用している</li> <li>・実際の運用にあたって留意していきたい</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・いわゆるPLAN/DO/SEEの説明がわかりにくい</li> <li>・協働の理由等の透明性を確保してほしい</li> <li>・協働窓口の複数設置について検討が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「協働事業の進め方」の中で明記しており、個々の事業ごとに対応していきたい</li> <li>・「協働するNPOの決定」や「協働パイロット事業の実施」の中で明記しており、実際の運用にあたっては留意していきたい</li> <li>・県側とNPO側の双方の窓口設置が好ましいと考えている</li> </ul>
9	富山市 (ヒアリング)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ガイドラインの性格や効果について教えてほしい</li> <li>・県職員の理解促進が大変大事である</li> <li>・仲介役のコーディネーターが事業推進のカギである</li> <li>・パイロット事業で対応しきれない事業の扱いは？</li> <li>・まずやってみるという姿勢で協力しあっていきたい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的には県が策定する行政上の指針であるが、NPOにも理解してもらいたいと考えている。拘束力はないが、県の方針として重要な意味を持つと考えている</li> <li>・NPOと連携した研修や講座の実施によって理解を広めていきたい</li> <li>・協働コーディネーターの育成に努めていきたい</li> <li>・翌年度又は中期的なスパンで事業化の可能性について検討、調整を図っていきたい</li> </ul>